

2020年6月

一般社団法人日本内部監査協会  
日本内部監査研究所

## 新型コロナウイルス感染症の内部監査への影響に関するアンケート調査 結果

一般社団法人日本内部監査協会は、2020年5月29日から6月5日までの間、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況が内部監査業務にどのような影響を与えているかについて、ホームページ上でアンケート調査を実施いたしました。

この結果を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

アンケート実施期間： 2020年5月29日（金）～6月5日（金）

調査対象者：国内外の組織体において、内部監査業務に従事されている方

有効回答数：390

## 【新型コロナウイルス感染症の内部監査への影響に関するアンケート調査】

実施期間：2020年5月29日（金）～6月5日（金）

対象：国内外の組織体において、内部監査業務に従事されている方

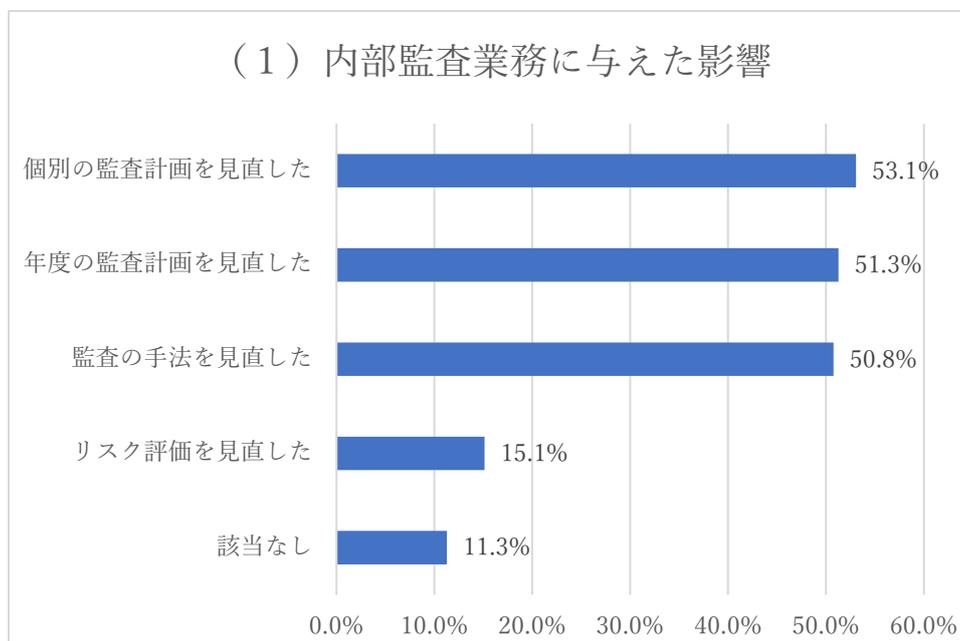
実施方法：インターネット上で実施

回答数：有効回答 390

### I. アンケート結果

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大が内部監査業務に与えた影響

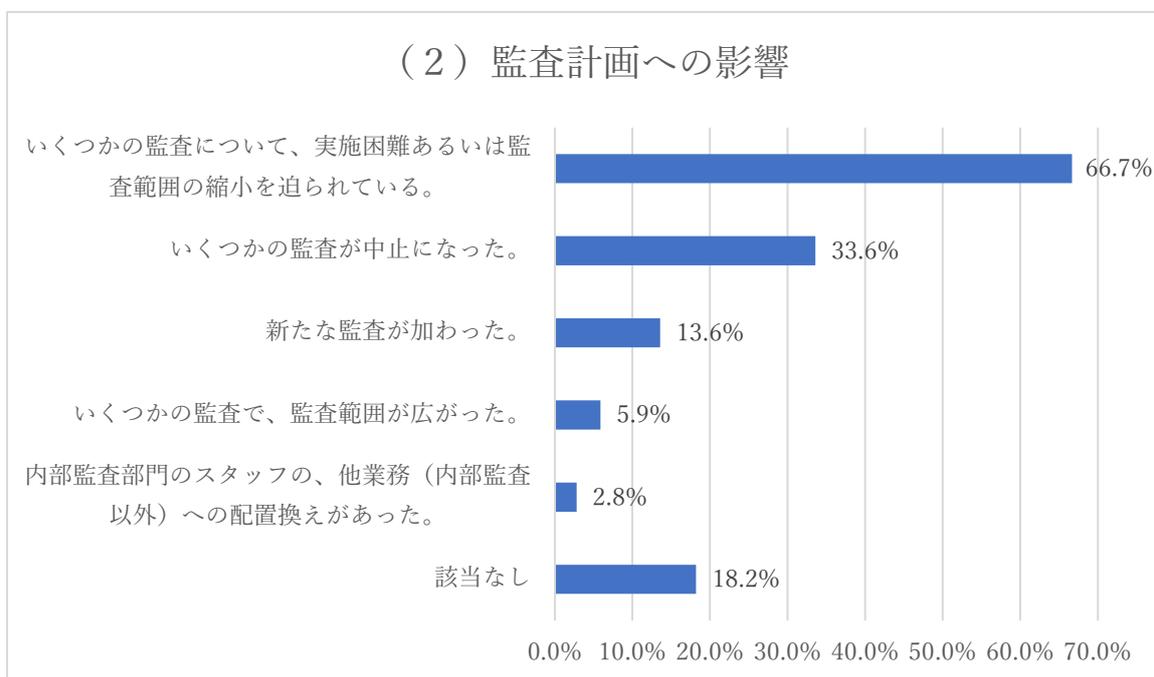
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査業務にどのような影響があったかについて質問した。ここでは、回答者の半数以上が、年度の監査計画、個別の監査計画および監査の手法を見直している。他方、リスク評価を見直したという回答者は、15%ほどにとどまった。



n=390

## (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大が監査計画に与えた影響

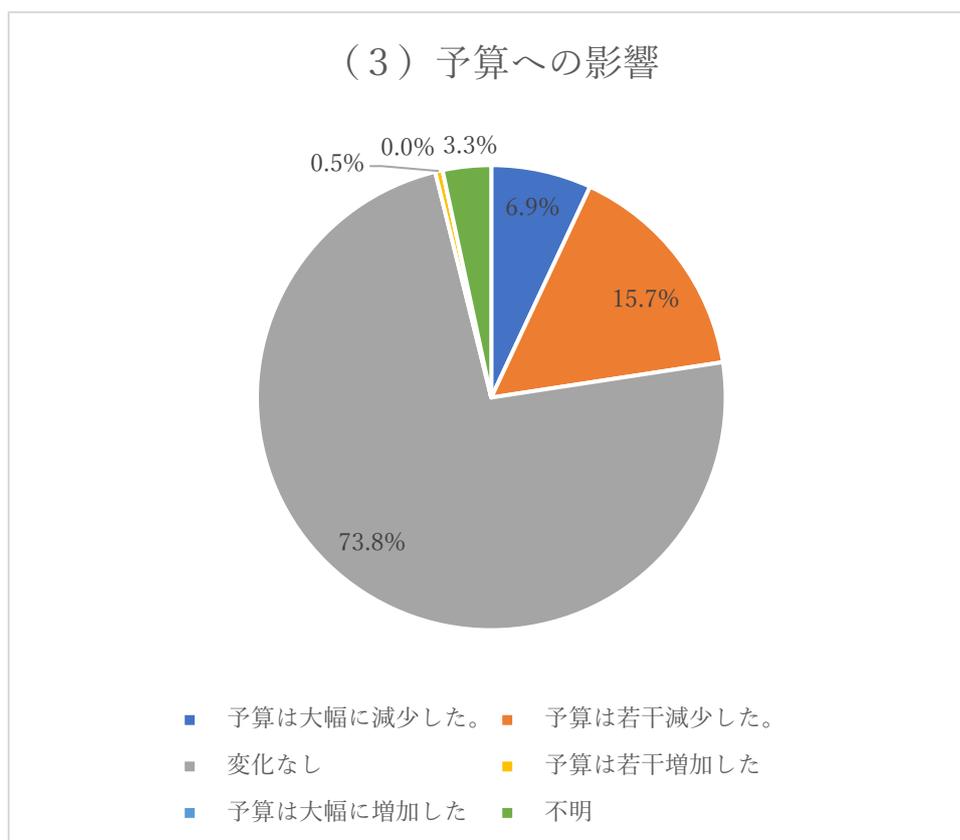
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、監査計画にどのような影響があったかについて質問した。ここでは、回答者の約 67%が、「いくつかの監査について、実施困難あるいは監査範囲の縮小を迫られている」と答え、「いくつかの監査が中止になった」という回答が約 34%あった。他方、「新たな監査が加わった」とする回答は約 14%、「いくつかの監査で監査範囲が広がった」とする回答は約 6%となっており、監査の実施に困難や制約が生じている状況がうかがえる。



n=390

### (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大が内部監査部門の予算に与えた影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査部門の予算が増減したかについて質問した。ここでは、回答者の多くが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、内部監査部門の予算に変化はないと答えた(73.8%)。他方、約23%の回答者が予算の減少を訴えており(「予算は大幅に減少した」および「予算は若干減少した」の合計値)、予算が増加したという回答者はほとんど見られなかった(0.5%)。

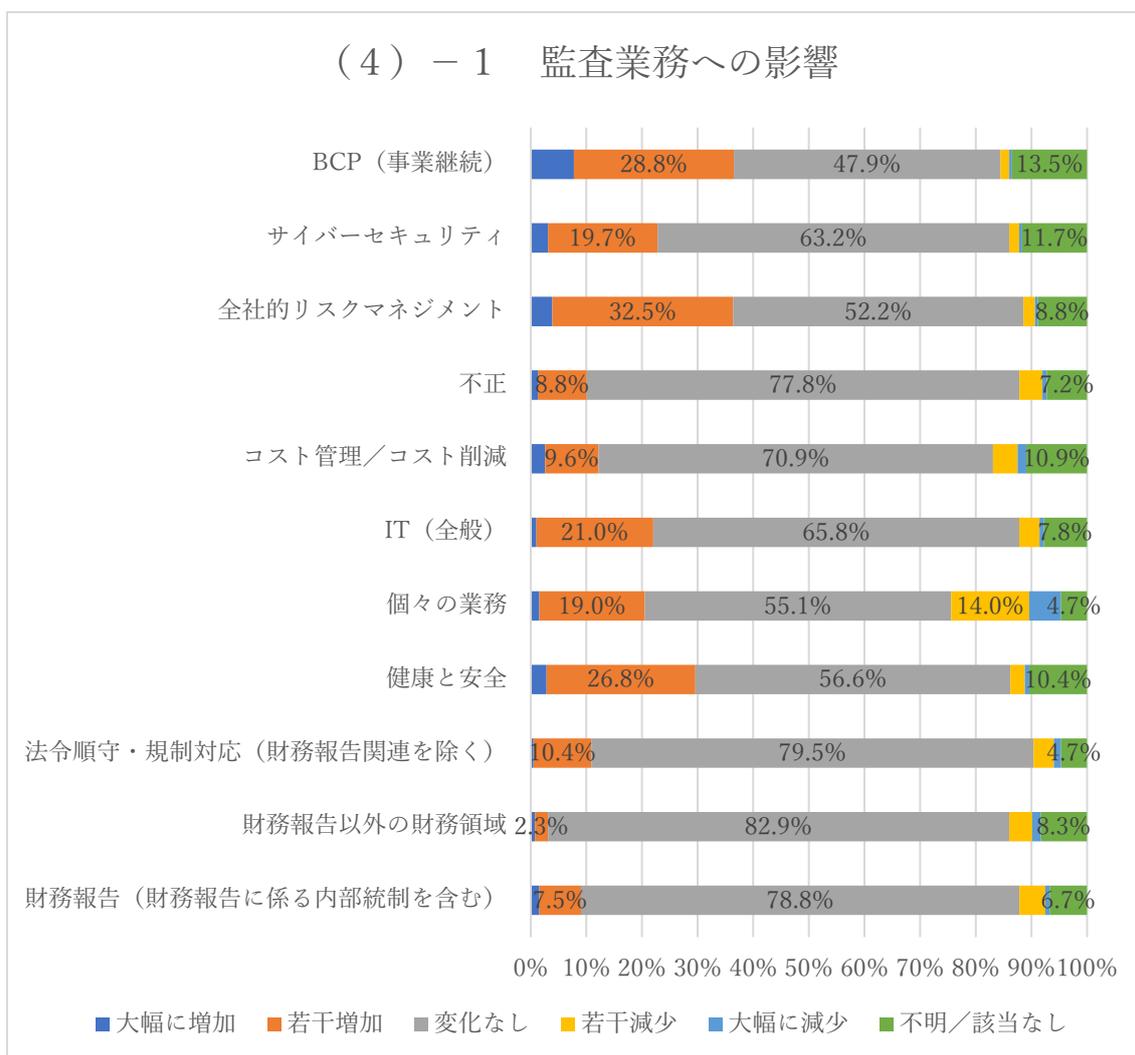


n=390

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大による監査業務の変化

BCP（事業継続）、サイバーセキュリティ、全社的リスクマネジメント、不正、コスト管理／コスト削減、IT（全般）、個々の業務、健康と安全、法令順守・規制対応（財務報告関連を除く）、財務報告以外の財務領域、財務報告（財務報告に係る内部統制を含む）、の11の領域について、監査業務がどのように変化したかについて質問した。

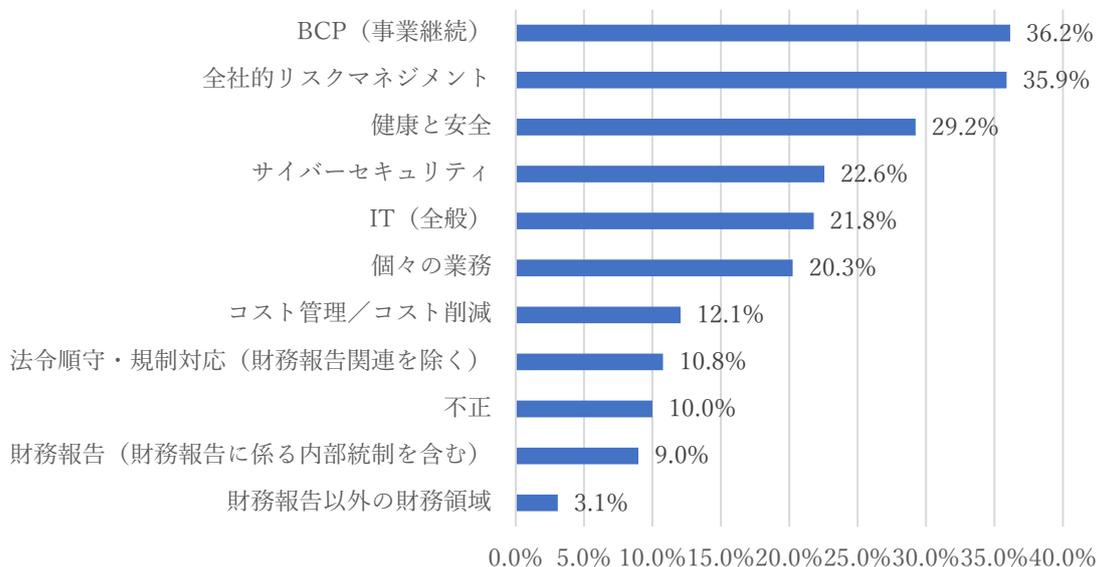
各領域とも、「変化なし」との回答が最多であったが、いくつかの領域については、監査業務が増加している傾向もみられた。



n=390

上記領域について、監査業務が「大幅に増加」および「若干増加」を合計した値の高い順に並べると、グラフ（4）- 2の通りとなった。BCP（事業継続）および全社的リスクマネジメントに関する監査業務が増加したという回答が、それぞれ35%を上回っており、次いで健康と安全に係る領域に関する監査業務に増加傾向がみられた（29.2%）。

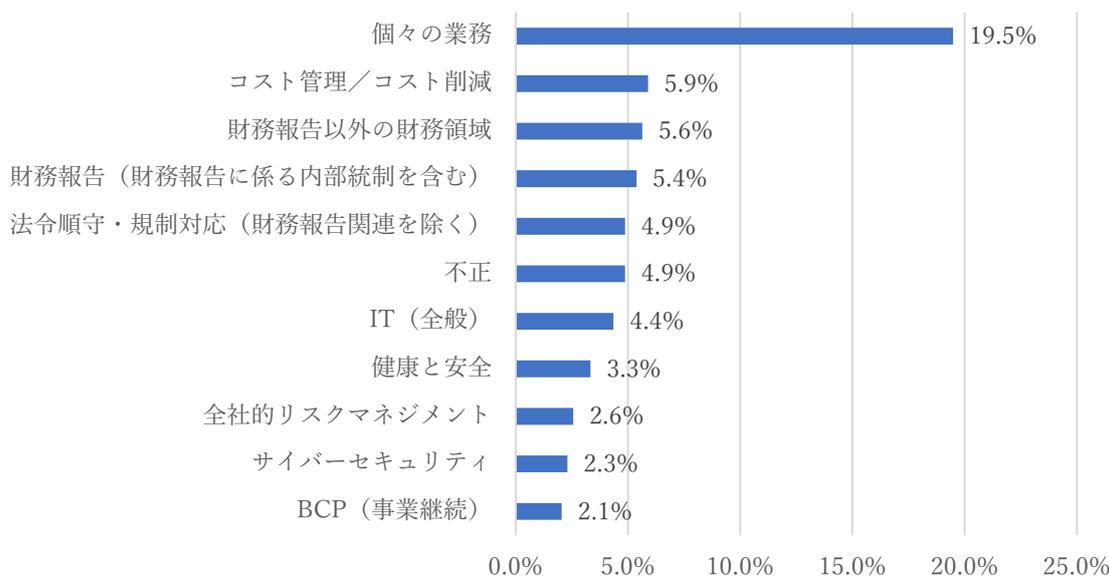
#### (4) - 2 監査業務が増加した領域



n=390

また、全体を通して、監査業務が減少した領域はあまり見られなかったが、個々の業務についての監査に関しては、監査業務が減少したとの回答が約 20%あった。

#### (4) - 2 監査業務が減少した領域



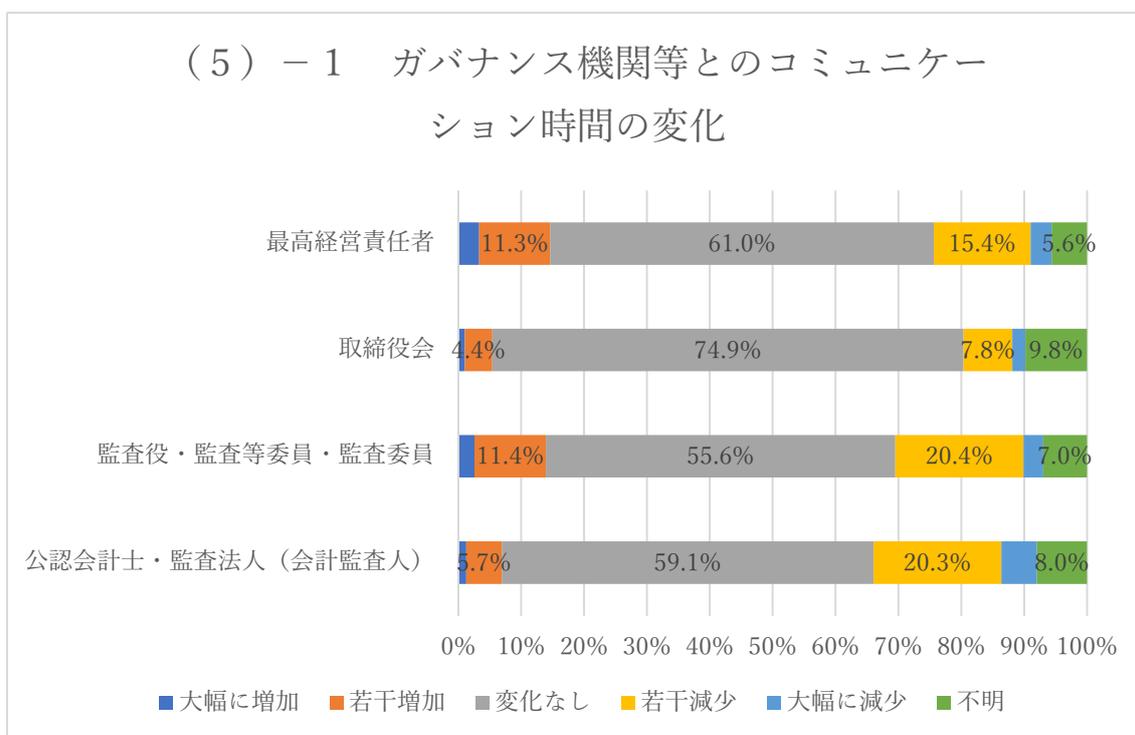
n=390

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大が、内部監査部門長とガバナンス機関等とのコミュニケーション時間・方法に与えた影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査部門長と最高経営責任者、取締役会、監査役・監査等委員・監査委員、および公認会計士・監査法人（会計監査人）とのコミュニケーションの時間や方法がどのように変化したかについて質問した。

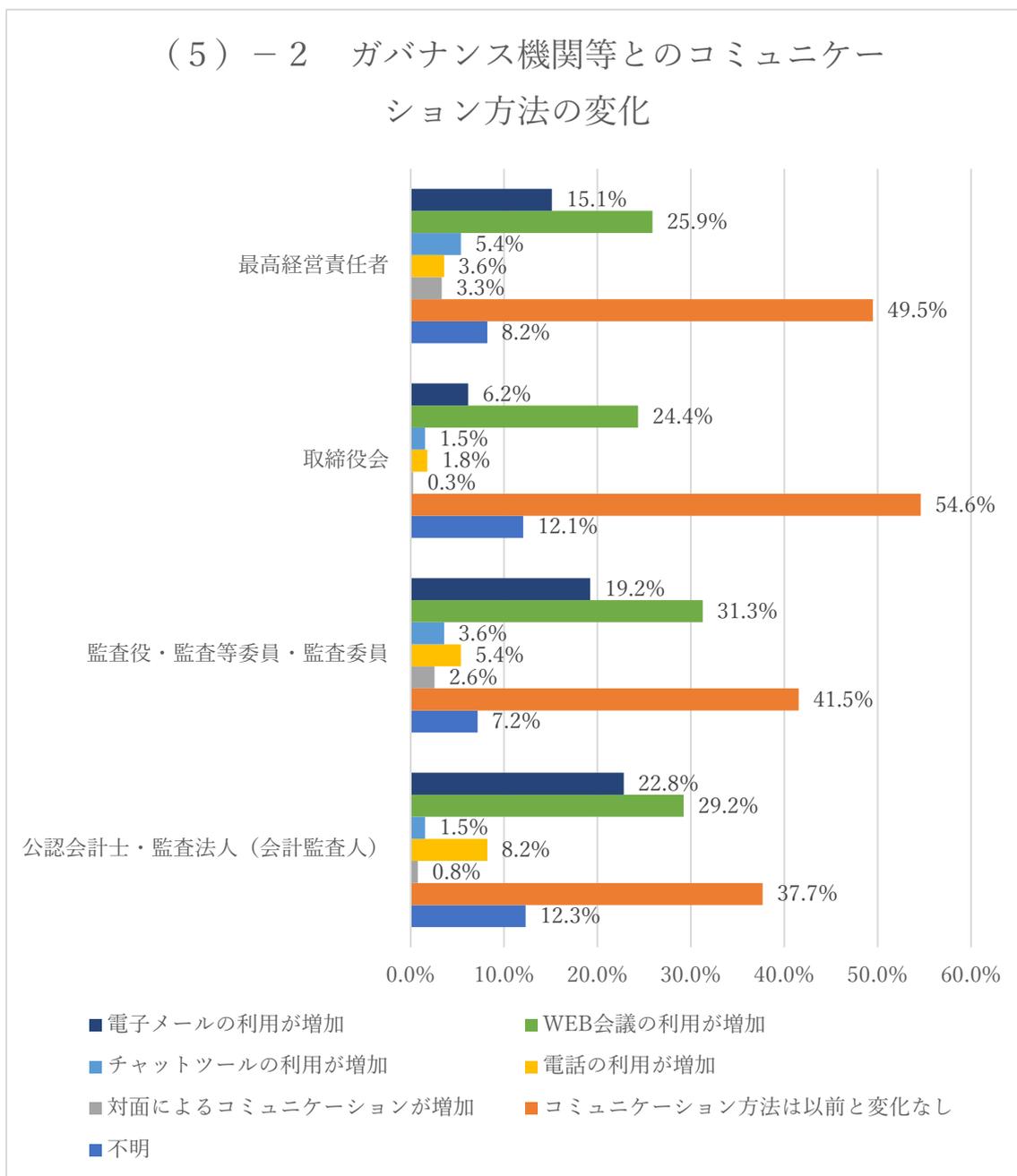
コミュニケーション時間については、「変化なし」との回答が最多であったが、すべてのガバナンス機関等とのコミュニケーション時間について、「減少した」との回答が「増加した」との回答を上回っている。

特に、公認会計士・監査法人（会計監査人）とのコミュニケーション時間が減少したとの回答（「大幅に減少」と「若干減少」の合計値）は26%にのぼった。



N=390

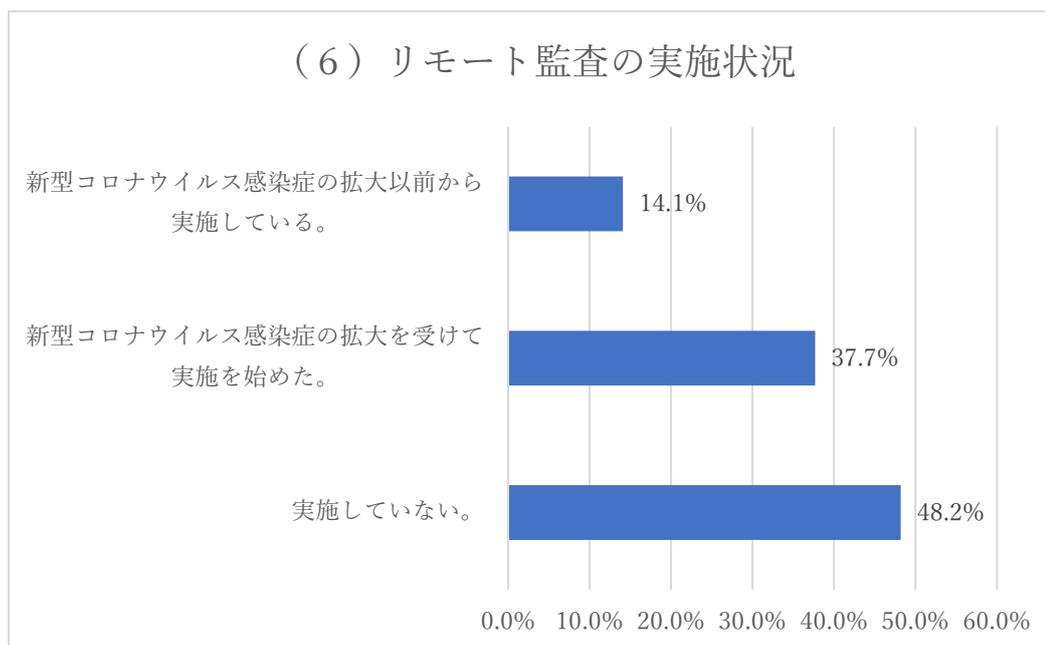
また、コミュニケーション方法についても、「変化なし」との回答が最も多かったものの、すべてのガバナンス機関等とのコミュニケーションについて、WEB会議や電子メールの利用が増加したとの回答が一定数見られた。



n=390

## (6) リモート監査の実施状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内外を問わず移動に大幅な制限がかかり、また、各社において在宅勤務の取組みが進められている中で、リモート監査を実施されているかどうかについて質問した。新型コロナウイルス感染症の拡大前から実施しているものも含め、回答者の約半数（51.8%）がリモート監査を実施していることが分かった。

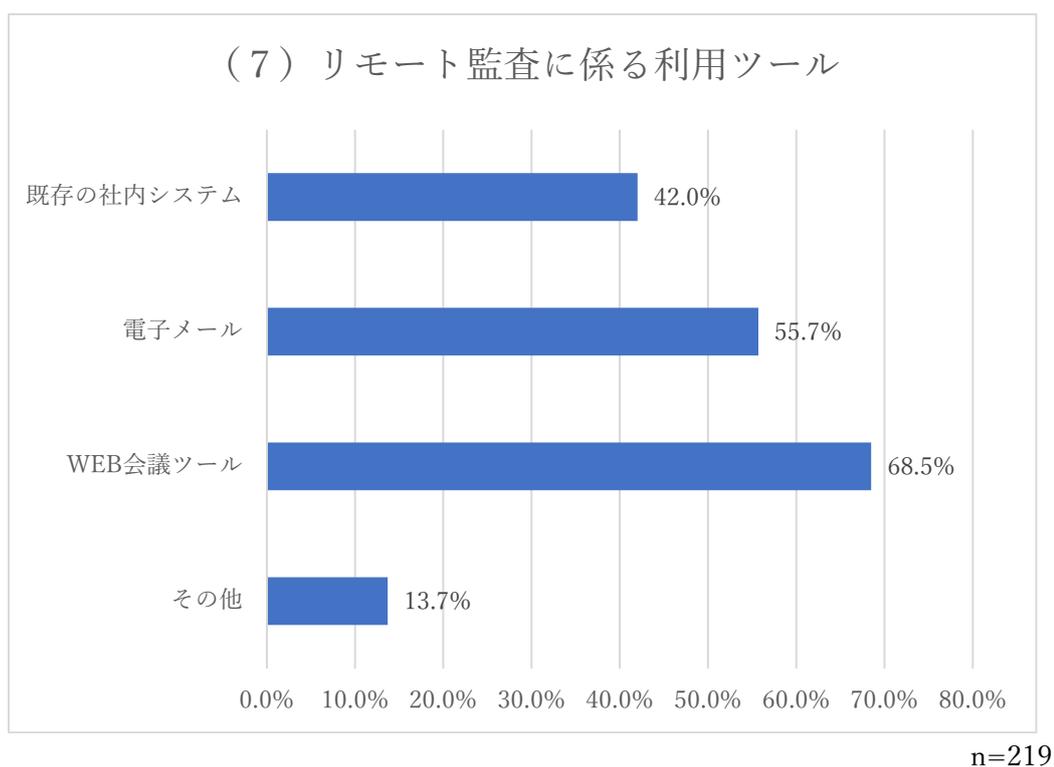


n=390

## (7)リモート監査で使用されているシステム・ツール等

リモート監査を実施する際に使用しているシステム・ツール等について質問した。回答者の68.5%がWEB会議ツールを利用しており、また、電子メールを使用するとの回答も過半数見られた。

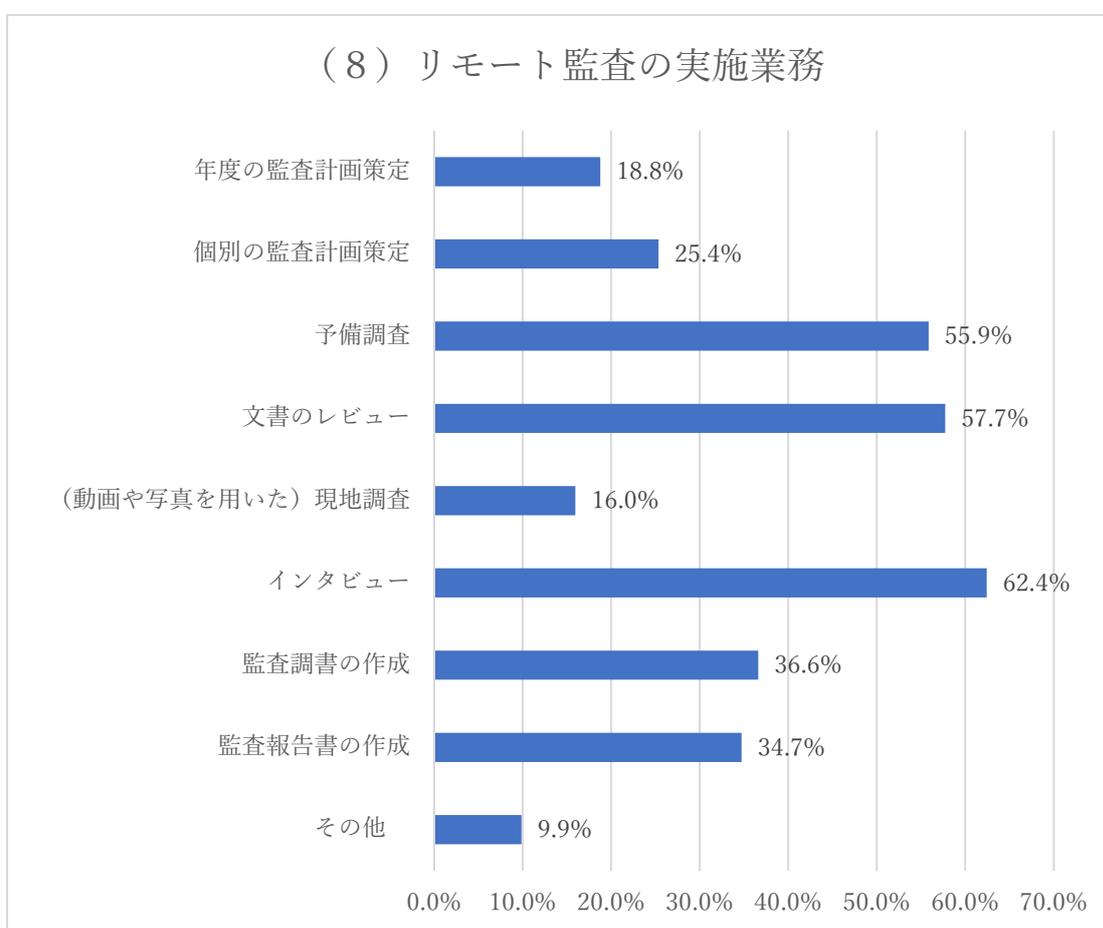
その他の回答として、テレビ会議や電話会議といったものがあげられている（その他の回答の詳細については、26ページ参照）。



## (8) リモート監査で実施している業務

リモートでどのような監査業務を実施しているかについて質問した。予備調査や文書のレビューといった電子メールベースで実施可能な項目や、インタビューといったWEB会議等を用いて実施可能な項目が、過半数となっている。他方、現地調査には困難が伴っていることがうかがえる。

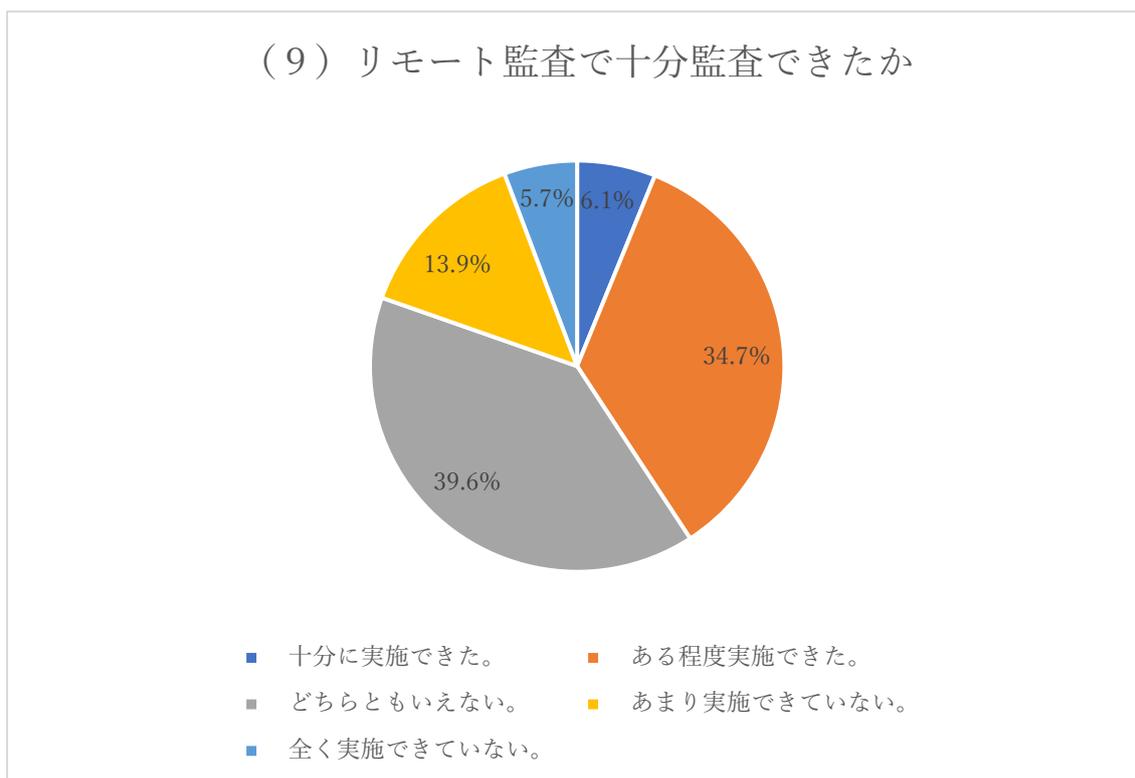
その他として、自己点検の実施、各種モニタリング、前回監査のフォローアップ、といった回答があった（その他回答については27ページ参照）。



n=213

### (9)リモート監査で十分な内部監査を実施できたか

リモート監査で十分な内部監査を実施できたかについて質問した。回答者の約4割が肯定的な見解を示したが、「どちらともいえない」という回答もまた、39.6%にのぼった。



n=245

### (10)リモート監査の課題(自由記入)

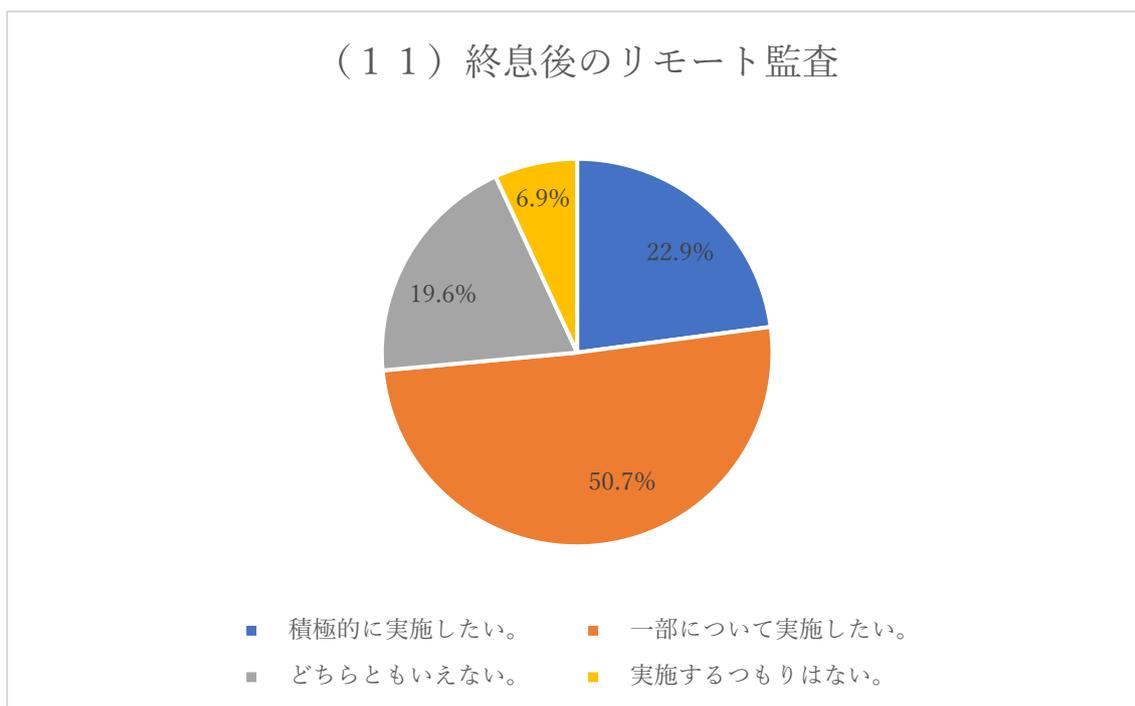
リモート監査で十分な内部監査を実施できなかった場合、どのような点を課題と思ったかについて、自由記入形式で質問した。

ここでは、

- ・ WEB 会議等を用いたインタビューではコミュニケーションに限界がある
  - ・ 現地・現物を実際に確認できないことがアシュアランスの質の低下につながる
- といった意見が多く寄せられた (詳細については 28~29 ページ参照)。

### (11)終息後のリモート監査

新型コロナウイルス感染症の拡大が終息した後も、リモート監査を実施したいかについて質問した。ここでは、約7割の回答者が、今後のリモート監査実施に前向きな姿勢を示した。



n=306

## (12)新型コロナウイルス感染症の内部監査に与える影響(自由記入)

新型コロナウイルス感染症の拡大が内部監査に与える影響について、自由記入形式で意見を求めた。

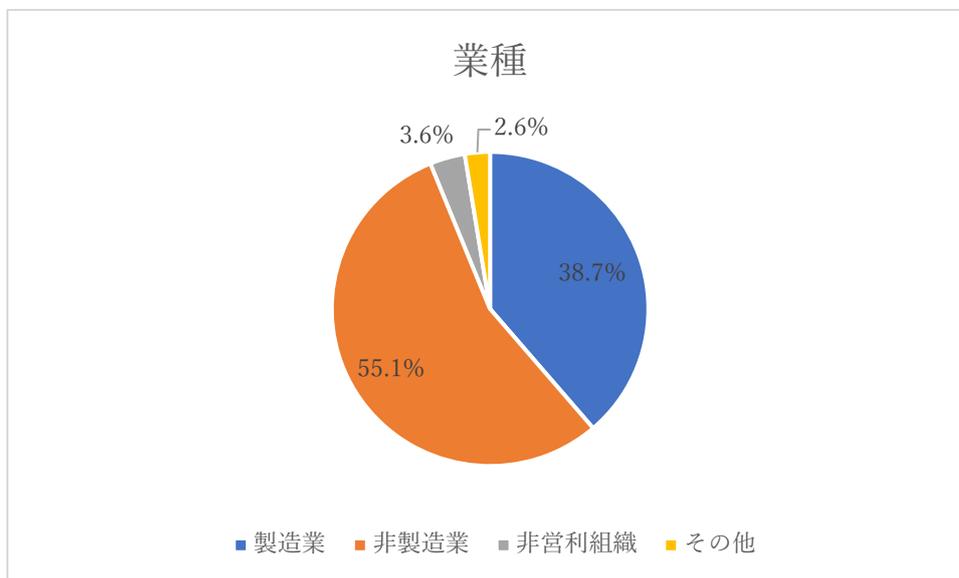
ここでは、

- ・ 往査や現地でのインタビューを実施できない場合の監査手法を考える必要が生じている。
- ・ リモート監査の導入が進むことに伴い、監査計画の策定方法や監査手法について再考する必要がある。
- ・ 従業員のテレワークの普及に伴い、業務フローが変わり、リスクコントロールも変わるため、監査項目の大幅な修正が必要となる。
- ・ 今後ますます IT の活用が重要となる。
- ・ 監査部門内のコミュニケーション方法について考える必要がある。

といった意見が多く寄せられた（詳細については 30～33 ページ参照）。

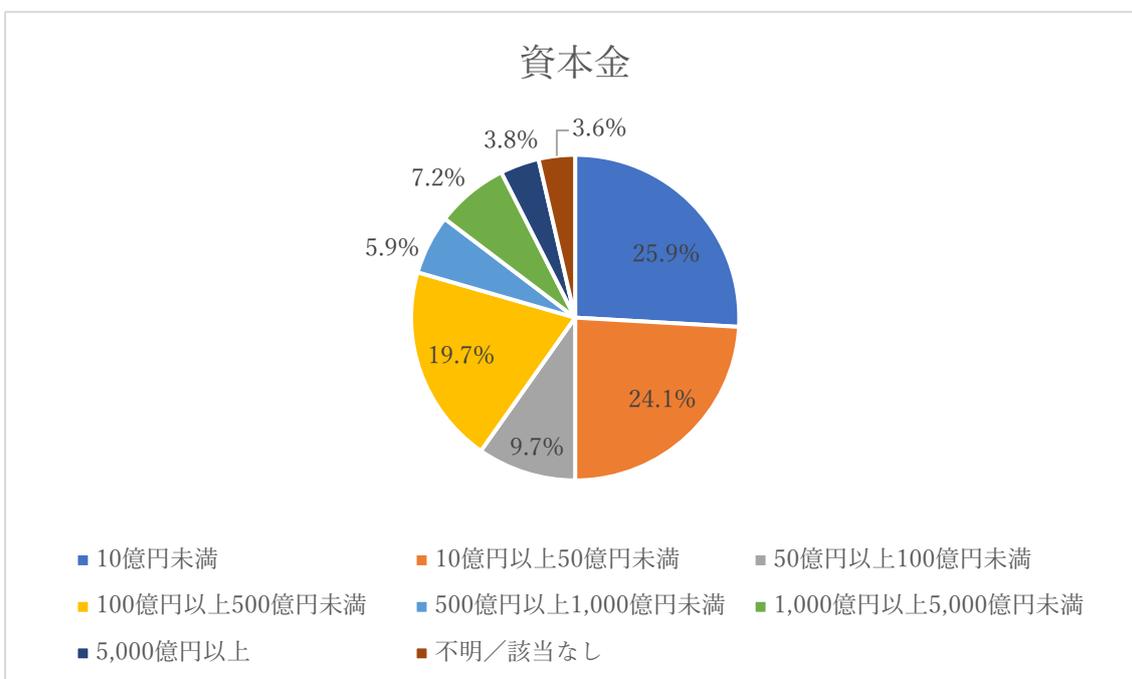
## Ⅱ. 回答者の属性

### (1) 業種



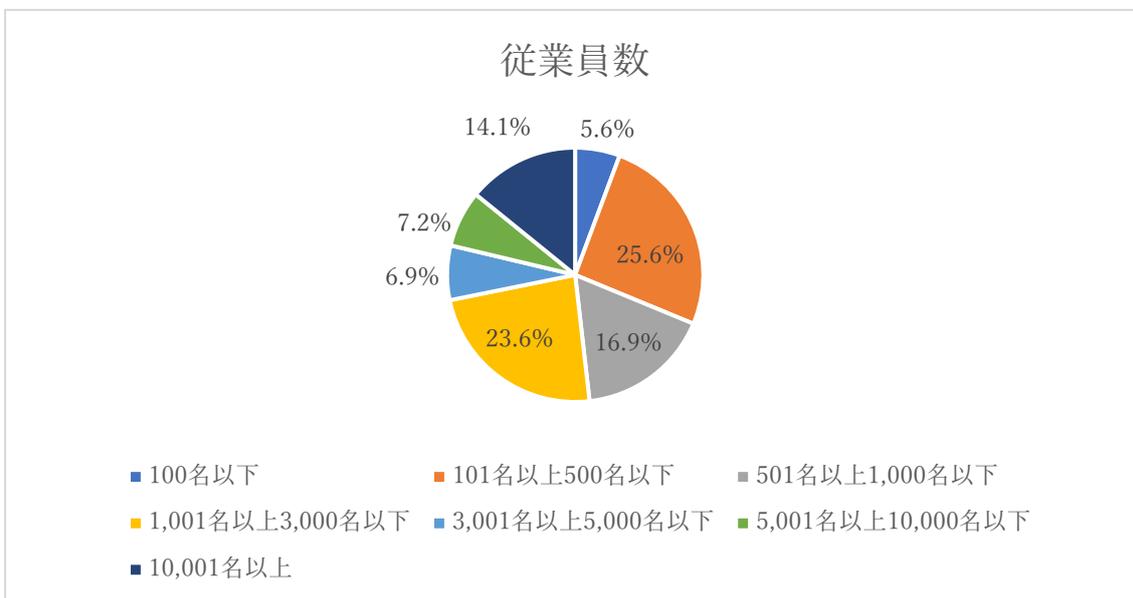
n=390

### (2) 所属組織体の資本金

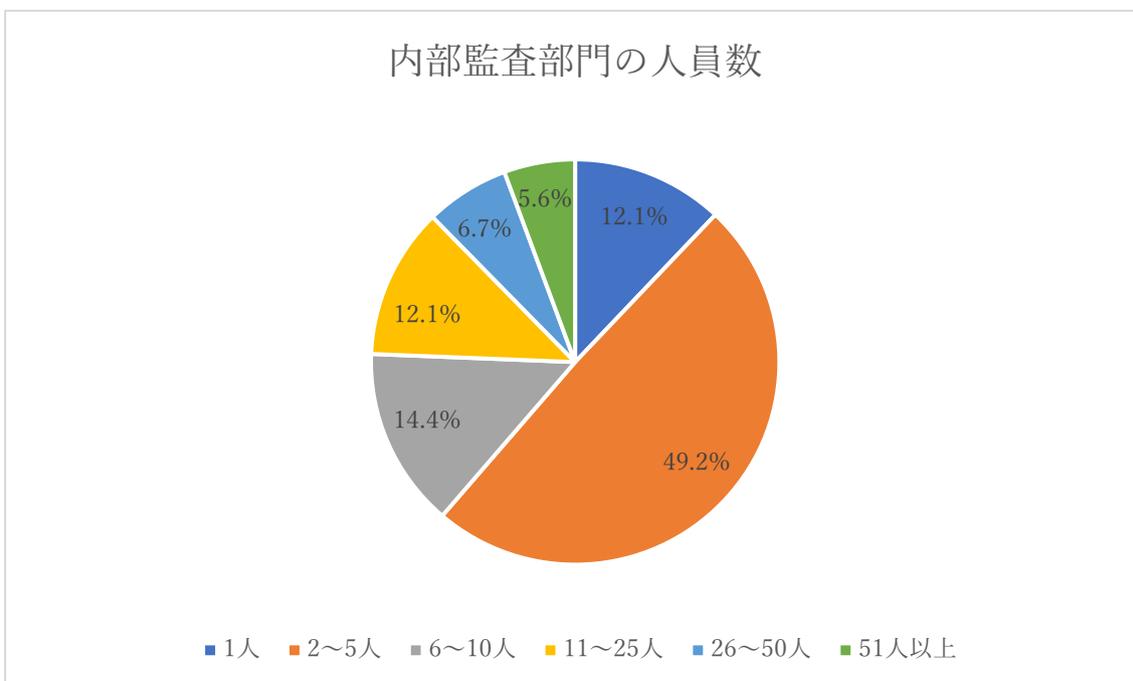


n=390

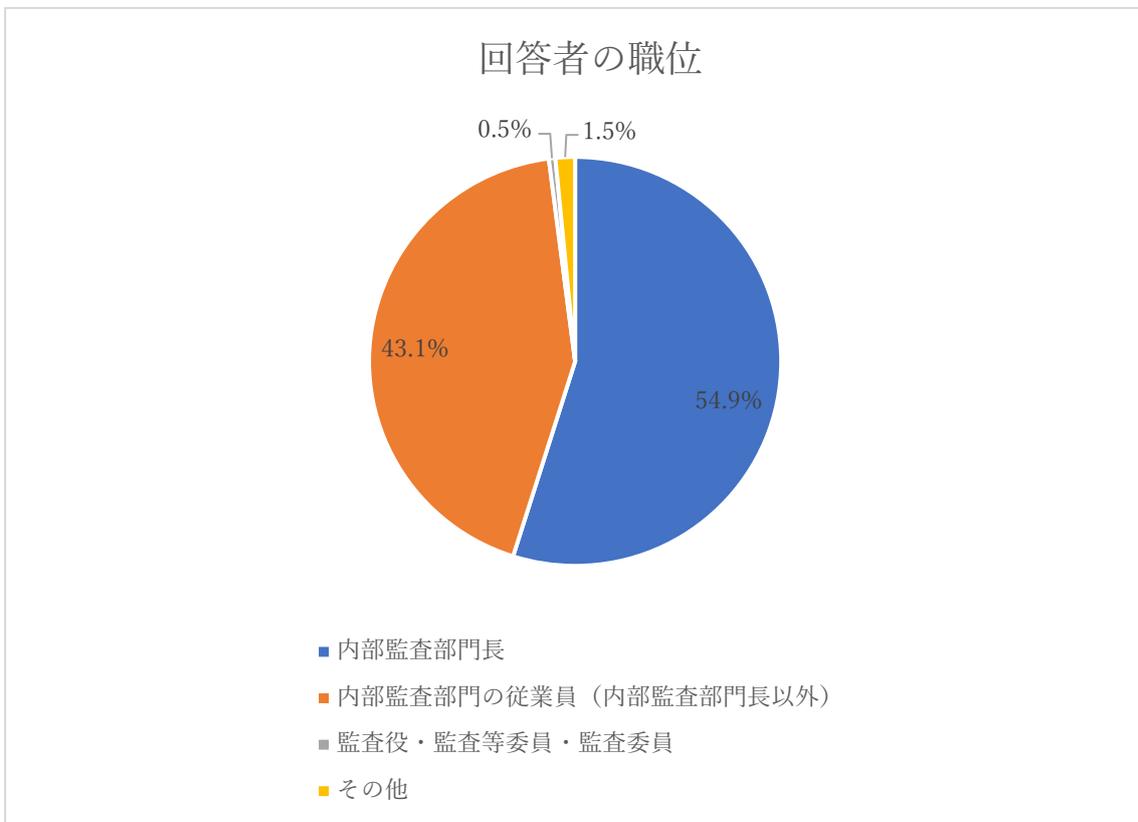
(3) 所属組織体の従業員数



(4) 内部監査部門の人員数

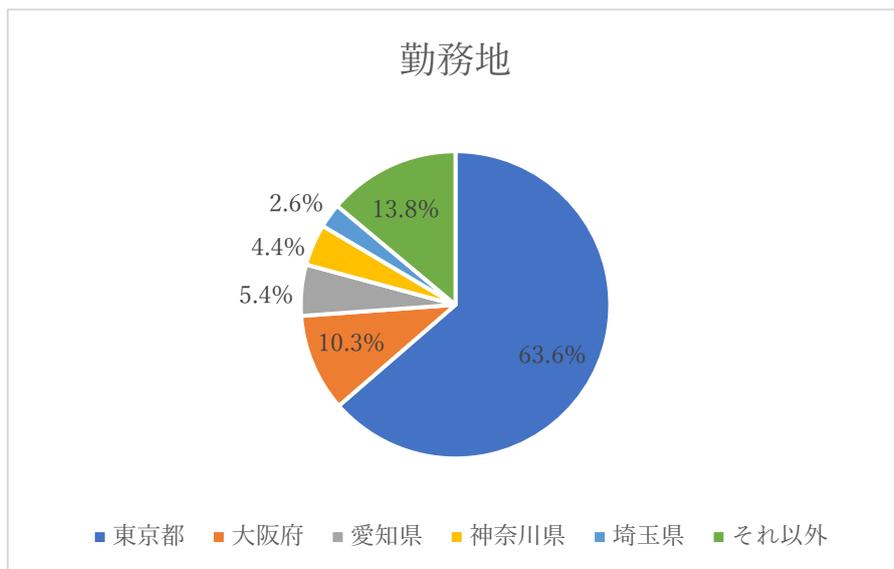


(5) 回答者の職位



n=390

(6) 回答者の勤務地



n=390（うち、日本国外1件）

### Ⅲ. 設問と回答

【設問1】 貴社の業種を下記からお選び下さい。その他の場合は業種名をご記入下さい。

|          |                         |     |
|----------|-------------------------|-----|
| 製造業      | 建設業                     | 11  |
|          | 水産・農林業                  | 2   |
|          | 食料品                     | 16  |
|          | 繊維品・パルプ・紙               | 2   |
|          | 化学                      | 28  |
|          | 薬品                      | 9   |
|          | 石油・石炭・鉱業                | 3   |
|          | ゴム製品                    | 0   |
|          | ガラス・土石製品                | 4   |
|          | 鉄鋼                      | 1   |
|          | 非鉄金属・金属製品               | 6   |
|          | 機械                      | 17  |
|          | 電気機器                    | 21  |
|          | 輸送機器                    | 10  |
|          | 精密機器                    | 3   |
| その他製品    | 18                      |     |
| 計        |                         | 151 |
| 非製造業     | 卸売                      | 24  |
|          | 百貨店・スーパー(コンビニエンスストアを含む) | 5   |
|          | その他小売                   | 6   |
|          | 銀行業                     | 16  |
|          | 証券・商品先物取引業              | 9   |
|          | その他金融                   | 9   |
|          | 生命保険                    | 9   |
|          | 損害保険                    | 13  |
|          | 運輸・倉庫                   | 12  |
|          | 不動産                     | 17  |
|          | 電気・ガス業                  | 7   |
|          | 放送・マスコミ・通信・広告           | 8   |
|          | IT・情報サービス               | 49  |
| 会計／法律事務所 | 1                       |     |

|       |                 |     |
|-------|-----------------|-----|
|       | その他サービス         | 30  |
|       | 計               | 215 |
| 非営利組織 | 官公庁・特殊法人・独立行政法人 | 4   |
|       | 組合・連合会・協会       | 2   |
|       | 学校法人            | 8   |
|       | 計               | 14  |
|       | その他             | 10  |
|       | 合計              | 390 |

【設問2】 貴社の資本金を下記からお選び下さい。

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 10億円未満              | 101 |
| 10億円以上 50億円未満       | 94  |
| 50億円以上 100億円未満      | 38  |
| 100億円以上 500億円未満     | 77  |
| 500億円以上 1,000億円未満   | 23  |
| 1,000億円以上 5,000億円未満 | 28  |
| 5,000億円以上           | 15  |
| 不明／該当なし             | 14  |
| 計                   | 390 |

【設問3】 貴社の従業員数を下記からお選び下さい。

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 100名以下             | 22  |
| 101名以上 500名以下      | 100 |
| 501名以上 1,000名以下    | 66  |
| 1,001名以上 3,000名以下  | 92  |
| 3,001名以上 5,000名以下  | 27  |
| 5,001名以上 10,000名以下 | 28  |
| 10,001名以上          | 55  |
| 計                  | 390 |

【設問4】 貴社の内部監査部門の人員数を下記からお選び下さい。

|        |     |
|--------|-----|
| 1人     | 47  |
| 2～5人   | 192 |
| 6～10人  | 56  |
| 11～25人 | 47  |
| 26～50人 | 26  |
| 51人以上  | 22  |
| 計      | 390 |

【設問5】 回答者の職位を下記からお選び下さい。その他の場合はその他の欄に直接ご記入下さい。

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 内部監査部門長               | 214 |
| 内部監査部門の従業員(内部監査部門長以外) | 168 |
| 監査役・監査等委員・監査委員        | 2   |
| その他                   | 6   |
| 計                     | 390 |

【設問 6】 回答者の勤務地を階からお選び下さい。

|      |     |      |    |      |     |
|------|-----|------|----|------|-----|
| 北海道  | 3   | 石川県  | 0  | 岡山県  | 1   |
| 青森県  | 0   | 福井県  | 1  | 広島県  | 0   |
| 岩手県  | 1   | 山梨県  | 0  | 山口県  | 0   |
| 宮城県  | 3   | 長野県  | 2  | 徳島県  | 1   |
| 秋田県  | 0   | 岐阜県  | 0  | 香川県  | 1   |
| 山形県  | 0   | 静岡県  | 4  | 愛媛県  | 0   |
| 福島県  | 1   | 愛知県  | 21 | 高知県  | 0   |
| 茨城県  | 1   | 三重県  | 0  | 福岡県  | 4   |
| 栃木県  | 1   | 滋賀県  | 5  | 佐賀県  | 0   |
| 群馬県  | 0   | 京都府  | 4  | 長崎県  | 0   |
| 埼玉県  | 10  | 大阪府  | 40 | 熊本県  | 2   |
| 千葉県  | 4   | 兵庫県  | 7  | 大分県  | 0   |
| 東京都  | 248 | 奈良県  | 1  | 宮崎県  | 0   |
| 神奈川県 | 17  | 和歌山県 | 1  | 鹿児島県 | 0   |
| 新潟県  | 1   | 鳥取県  | 1  | 沖縄県  | 1   |
| 富山県  | 2   | 島根県  | 0  | 日本国外 | 1   |
|      |     |      |    | 計    | 303 |

【設問 7】 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、貴社の内部監査業務にどのような影響がありましたか。

|              |     |
|--------------|-----|
| 年度の監査計画を見直した | 200 |
| 個別の監査計画を見直した | 207 |
| リスク評価を見直した   | 59  |
| 監査の手法を見直した   | 198 |
| 該当なし         | 44  |

【設問8】新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、監査計画にどのような影響がありましたか。

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| いくつかの監査について、実施困難あるいは監査範囲の縮小を迫られている。 | 260 |
| いくつかの監査が中止になった。                     | 131 |
| 新たな監査が加わった。                         | 53  |
| 内部監査部門のスタッフの、他業務(内部監査以外)への配置換えがあった。 | 11  |
| いくつかの監査で、監査範囲が広がった。                 | 23  |
| 該当なし                                | 71  |

【設問9】新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査部門の予算にどのような影響がありましたか。

|             |     |
|-------------|-----|
| 予算は大幅に減少した。 | 27  |
| 予算は若干減少した。  | 61  |
| 変化なし        | 287 |
| 予算は若干増加した   | 2   |
| 予算は大幅に増加した  | 0   |
| 不明          | 13  |
| 計           | 390 |

【設問10】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下の領域における監査業務はどのように変化しましたか。

|                             | 大幅に増加 | 若干増加 | 変化なし | 若干減少 | 大幅に減少 | 不明／該当なし |
|-----------------------------|-------|------|------|------|-------|---------|
| (1)BCP(事業継続)                | 30    | 111  | 185  | 6    | 2     | 52      |
| (2)サイバーセキュリティ               | 12    | 76   | 244  | 7    | 2     | 45      |
| (3)全社的リスクマネジメント             | 15    | 125  | 201  | 8    | 2     | 34      |
| (4)不正                       | 5     | 34   | 301  | 16   | 3     | 28      |
| (5)コスト管理／コスト削減              | 10    | 37   | 273  | 17   | 6     | 42      |
| (6)IT(全般)                   | 4     | 81   | 254  | 14   | 3     | 30      |
| (7)個々の業務                    | 6     | 73   | 212  | 54   | 22    | 18      |
| (8)健康と安全                    | 11    | 103  | 218  | 10   | 3     | 40      |
| (9)法令順守・規制対応<br>(財務報告関連を除く) | 2     | 40   | 306  | 14   | 5     | 18      |
| (10)財務報告以外の財務領域             | 3     | 9    | 320  | 16   | 6     | 32      |
| (11)財務報告(財務報告に係る内部統制を含む)    | 6     | 29   | 305  | 18   | 3     | 26      |

【設問 1 1】新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査部門長と以下のそれぞれの人物（組織）とのコミュニケーションの時間はどのように変化しましたか。

|                       | 大幅に増加 | 若干増加 | 変化なし | 若干減少 | 大幅に減少 | 不明 |
|-----------------------|-------|------|------|------|-------|----|
| 最高経営責任者               | 13    | 44   | 238  | 60   | 13    | 22 |
| 取締役会                  | 4     | 17   | 290  | 30   | 8     | 38 |
| 監査役・監査等委員・監査委員        | 10    | 44   | 215  | 79   | 12    | 27 |
| 公認会計士・監査法人<br>(会計監査人) | 5     | 22   | 230  | 79   | 22    | 31 |

【設問 1 2】新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内部監査部門長と以下のそれぞれの人物（組織）とのコミュニケーション方法はどのように変化しましたか。

|                       | 電子メールの利用が増加 | WEB 会議の利用が増加 | チャットツールの利用が増加 | 電話の利用が増加 | 対面によるコミュニケーションが増加 | コミュニケーション方法は以前と変化なし | 不明 |
|-----------------------|-------------|--------------|---------------|----------|-------------------|---------------------|----|
| 最高経営責任者               | 59          | 101          | 21            | 14       | 13                | 193                 | 32 |
| 取締役会                  | 24          | 95           | 6             | 7        | 1                 | 213                 | 47 |
| 監査役・監査等委員・監査委員        | 75          | 122          | 14            | 21       | 10                | 162                 | 28 |
| 公認会計士・監査法人<br>(会計監査人) | 89          | 114          | 6             | 32       | 3                 | 147                 | 48 |

※ その他回答

|   |
|---|
| 最高経営責任者には従前からメール利用で変化なし。その他の人物については、対面でのコミュニケーションから原則 Web 会議を利用に変更。 |
| 監査委員会や監査法人とは、Google Meet を使って Web 会議で対応している。                        |
| 取締役会とのコミュニケーションは行っていない。   |
| 監査役とのコミュニケーションは全く取れていない。  |
| 監査法人による会計監査が延期となっているので、監査法人との会議も同時に延期となっている。                        |
| 公認会計士・監査法人(会計監査人)とのコミュニケーションにおいて、クラウドでの資料受け渡しが増加した。                 |
| 監査法人が往査に来られない事情が続き内部統制監査の日程を修正(後ろ倒し)せざるを得ない。                        |
| 電子メール、電話以外に FAX も併用   |

【設問 1 3】 貴社ではリモート監査を実施していますか。

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| (1)新型コロナウイルス感染症の拡大以前から実施している。 | 55  |
| (2)新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて実施を始めた。 | 147 |
| (3)実施していない。                   | 188 |
| 計                             | 390 |

【設問14】リモート監査を実施している場合、どのようなシステム・ツールをご利用されていますか。

|              |     |
|--------------|-----|
| (1)既存の社内システム | 92  |
| (2)電子メール     | 122 |
| (3)WEB 会議ツール | 150 |
| (4)その他       | 30  |

※ 主なその他回答（その他回答の中には、(1)から(3)の内容の具体的な説明といった性質のものもありますが、実務的に大変有用な情報と思われることから、要約のうえ掲載させていただいております。）

|  |
|--|
| リモート監査の手法について検討中の段階  |
| チャットツール  |
| マイクロソフト Teams  |
| zoom   |
| Google Meet  |
| VPN  |
| TV 会議  |
| 電話会議   |
| アンケート  |
| 営業店に配備されたビデオカメラの映像(リアルタイムおよび録画)を本部で確認。                                   |
| 事前回答については Slack や Google ドライブを活用し、ヒアリングについては Zoom や Google Meet を活用する予定。 |
| TV 会議システム(Pexip)や Google Meet を活用して、インタビューや打合せを実施。                       |

【設問15】リモート監査を実施している場合、具体的にどのような業務を実施していますか。

|                    |     |
|--------------------|-----|
| (1)年度の監査計画策定       | 40  |
| (2)個別の監査計画策定       | 54  |
| (3)予備調査            | 119 |
| (4)文書のレビュー         | 123 |
| (5)(動画や写真を用いた)現地調査 | 34  |
| (6)インタビュー          | 133 |
| (7)監査調書の作成         | 78  |
| (8)監査報告書の作成        | 74  |
| (9)その他             | 21  |

※ 主なその他回答（その他回答の中には、(1)から(8)の内容の具体的な説明といった性質のものもありますが、実務的に大変有用な情報と思われることから、要約のうえ掲載させていただいております。）

|   |
|---|
| リモート監査の手法等を検討中。   |
| 在宅で、パソコンでの作業が可能な範囲を実施。  |
| 自己点検の実施。  |
| 不正が疑われる項目の日次モニタリング。   |
| 前回監査時の改善事項のフォローアップをメールベース(エビデンス付)で行う。   |
| 勤怠管理モニタリング。   |
| 収入管理モニタリング。   |
| 被監査部門の自己点検の結果のモニタリング。   |
| 監査手続の見直し。   |
| インタビューは、書面で質問票に対して回答してもらう形式とした。対面インタビューと比べると時間がかかるため、監査実施期間をこれまでより長くとしている。        |
| (6)以外は、監査部員間の検討会をオンラインで実施。(6)は監査対象部門とのインタビューをオンラインで実施。その際、ドキュメントも投影しながら実施することが多い。 |
| (5)については、拠点側の工数増を鑑み、現時点では未実施。   |
| テーマ監査の実施。ここでいうテーマ監査は全営業部門を対象にした、一つの監査目的に係るルール遵守の状況についての監査のこと。                     |

【設問16】 リモート監査で十分な内部監査を実施できましたか。

|                 |     |
|-----------------|-----|
| (1)十分に実施できた。    | 15  |
| (2)ある程度実施できた。   | 85  |
| (3)どちらともいえない。   | 97  |
| (4)あまり実施できていない。 | 34  |
| (5)全く実施できていない。  | 14  |
| 計               | 245 |

【設問17】 リモート監査で十分な内部監査を実施できなかった場合、どのような点が課題と思われましたか。(自由記入)

※ 主な回答を要約のうえ掲載させていただいております。

|  |
|--|
| 基本的に書面でのメールのやり取りにて実施しているが、限界を感じている。 監査対象部門との意見交換の実施が文書のやりとりだと難しい状況である。             |
| 対面式のコミュニケーションと比較すると、信頼関係構築の深度が浅くなる、必要証憑類の確認が不十分になる、不正の機会増、相手の本音が見えづらい、といった点に懸念がある。 |
| 現地における対面での会話や現場確認を任意に行えない点は制約に感じている。   |
| リモート監査では、準備段階で予め用意する資料が増えるため、被監査部門の負担が増えるという課題がある。                                 |
| 証憑類の入手に時間がとられる。  |
| 現場の雰囲気や伝わりづらい。   |
| 紙の証憑をスキャンして提出する際に、偽造や問題のないもののみを抽出される懸念がある。   |
| 動画や写真など映像では詳細の確認が困難、インタビューの際に相手の表情や発言のニュアンスが読み取れないなど、実地でなければ監査の正確性が担保できない事項が多数ある。  |
| 前年度までの監査に係るフォローアップはリモートで実施可能であるが、現地往査で実施する証憑類の確認・検証等についてはシステムや運用面で制約が多く課題が残る。      |
| 紙ベースの証跡も多いため、対象業務に関する早期の電子化やシステム課が課題である。   |

|   |
|---|
| データ等の閲覧はリモートで行えるが、最終的に実地監査を要するものについて十分な内部監査を実施できない。   |
| 公認会計士とのコミュニケーションをとるのが若干難しい。   |
| TV 会議システムを利用した観察を実施したが、定点観測であるため、全体の流れを確認できたもののカメラの死角を見逃しているおそれがある。   |
| 現地の雰囲気など組織風土に関する部分を体感することができない。   |
| 意図しない回答や証跡が出てきた際のコミュニケーションに時間がかかってしまう。  |
| 時差の大きい海外拠点の監査について、WEB 会議の時間設定等が今後の課題と思われる。  |
| リモート監査によって、「現場を十分に把握」してもらえたという、現場の経営者や個々のメンバーの認識が十分には醸成されていない。なお、新しい生活様式に合わせた新しい仕事のスタイルが定着していく中で解消できる余地はあると考えられる。 |
| 部門内のコミュニケーションの質が低下した。   |
| WEB 会議でのインタビューでは、機器や通信の精度、時間の制約などのために、正確・十分な聞き取りができないことがある。   |
| チェックリスト以外の取り組みが少ない。   |
| 予備調査や監査報告書の作成に時間がかかり、効率的ではなかった。   |

【設問 1 8】新型コロナウイルス感染症の拡大が終息した後も、リモート監査を実施したいと思いませんか。

|                 |     |
|-----------------|-----|
| (1)積極的に実施したい。   | 70  |
| (2)一部について実施したい。 | 155 |
| (3)どちらともいえない。   | 60  |
| (4)実施するつもりはない。  | 21  |
| 計               | 306 |

【設問19】新型コロナウイルス感染症の拡大が内部監査に与える影響について、ご意見をご自由にご記入下さい。(自由記入)

※ 主な回答を要約のうえ掲載させていただいております。

|   |
|---|
| <b>【監査計画の見直し等】</b>  |
| 監査対象部門の影響が続く場合、内部監査未了のケースが想定される。  |
| 監査延期による影響が今後、顕在化する恐れがある。優先順位の再設定が必要となる。   |
| 当初監査計画は、ゼロベースとなり現状実施の見込みはたっていない。新型コロナウイルス感染症対応を実施して混乱している現場に対し通常の業務監査を実施するプライオリティについては、検討すべきと感じている。現在全社的なコロナ対応を含めたリスク分析を進めている。  |
| 現時点での影響は4、5月監査実施計画を年度内後半に延期した程度だが、今後、再度感染が広がった場合は、個別監査内容の縮小、一部中止、リモート監査の導入が必要と考える。  |
| 当初監査計画は、ゼロベースとなり現状実施の見込みはたっていない。新型コロナウイルス感染症対応を実施して混乱している現場に対し通常の業務監査を実施するプライオリティについては、検討すべきと感じている。現在全社的なコロナ対応を含めたリスク分析を進めている。  |
| <b>【部門内コミュニケーション等】</b>  |
| 監査部門内でのコミュニケーションの醸成不足による、監査効率の低下のおそれがある。  |
| 部内ミーティングの減少により、監査方針の共有に課題がある。   |
| <b>【ITの活用】</b>  |
| IT活用による監査が必要となる。  |
| 現場往査時の3現の確認を、3密を回避しながら以前よりも効率よく効果的に行う工夫が必要となる。ICTを必要に応じて活用し、場合によってはリモートで現状確認や証跡記録を得られるようにしたい。   |
| 内部監査として実施すべきこと(目的)自体は変わらないが、その達成に向けた手法が大きく変わり、例えば、データ分析やITツール活用等の位置付けが増大すると思われる。  |
| これまでアナログな手法を主体としていましたが、デジタルの要素を組み入れる必要性を感じている。社会全体としてあらゆる物事がデータに変換され、会社の中でもデータ化が進むものと考えられるため、それらのデータをもとにどのように収集分析し監査に役立てるかが重要になってくる。また、データ化されない情報については、どのように収集していくかが問題となるのではないかと思う。 |
| <b>【往査の実施困難】</b>  |
| 海外へ渡航すること自体が事実上全て制約を受けているため、海外子会社の内部監査の実施時期、実施内容、およびその有効性について、最高経営責任者、取締役会および監査役会等のニーズに応えることができるか(またはできているか)について、ネガティブな評価を受けかねない。   |
| 海外往査が当分できない。渡航が解除されても安全が確保されるのか不安がある。   |
| 海外子会社の現地監査ができない。国内拠点も現地監査ができなかったり、出来たとしても監査人員が限定される。  |

|  |
|--|
| 往査が実施できない。新たなリスクが生じる。  |
| 出張による往査ができないことを想定した計画を用意しておく必要があると感じた。   |
| 実地調査(抜きうち調査)が難しくなり、現場における通常業務が見えづらくなる。   |
| 監査は人物をみて行うものと考えているので、会えないのがもどかしい。  |
| 現地往査ができないため、アシュアランスレベルが低下する監査項目がある   |
| 現地往査、ヒアリング、出張の自粛が継続することは内部監査の質に影響する。   |
| 監査対象部門の業務縮減による監査対応可能時間の減少、都道府県を跨ぐ往査の制限。  |
| 往査に影響が出るため、アジャイル監査の導入など新たな監査方法の検討が必要である。   |
| <b>【リモート監査】</b>  |
| リモート監査の利点を考える機会だと思う。   |
| リモート監査積極導入により、より体系的かつ綿密な計画力が求められる。   |
| リモート監査の手法についてより時間をかけて検討する必要がある。また、現認できないことのリスクを再評価しなければならない。   |
| リモート監査の他、リスクベース監査の徹底、往査・インタビューの効率化・品質向上、オフサイトモニタリングの活用等、監査手法の改善・見直しが促進されると考える。   |
| リモート監査を行うことにより、インタビュー中心の監査になりがちと考えられる。在庫監査などの業務監査に多大な影響が出る。実地とリモートをどのように組み合わせていくかが課題である。   |
| リモート監査は実施する方向で実施方法を検討中。従来、定型的な項目を各事業拠点に対し、網羅的に実施してきたが、出張が不要な本社部門に対するテーマ監査を実施し、その結果に基づき、各事業拠点に対するリモート監査を実施することを検討している。これによって、出張せずとも監査のレベルを維持・向上しようと考えている。 |
| リモートでは限界があると考え。往査によって現地、現物、人を確認することにより浮かびあがるものから問題を発見し、リスクを未然に防いでいくことが肝要であり、それを無くしてしまえば、リスクを見落とす可能性が大であると考え。   |
| 現場資料(証憑)を基にした部門(複数人)へのインタビューをリモートで行う際の、監査の十分性が課題と考える。  |
| WEB 監査が主流となるため予備調査・事前調査がより重要となる。現地での書類確認が不可のため必要な情報や証跡を全て入手する必要がある。  |
| <b>【働き方の変化への対応】</b>  |
| 従業員の働き方が大きく変化しており、また、終息後も元の働き方には戻らないと思われるので、それに応じて監査をどのように実施するかも大きく変わらざるを得ない状況である。従来のやり方を踏襲しがちな監査方法についても、この機にデジタル活用なども含めてゼロベースで見直すべきだと考えている。             |
| テレワークが普及すると業務フローが変わり、リスクコントロールも変わってくる。大幅な監査項目の修正が必要になってくる。IT 統制も大幅に変わってくる。   |

移動(往査)を前提としない監査業務の構築はもとより、執行部門の内部統制ルールの見直しと、事業構造の変化への監査対応が必要となる

BCP 対応、リモートワーク時の決裁方法等が重点になると予想する。

#### 【リスクの変化への対応】

リスクを再検証した結果、監査領域が拡大することが見込まれる。

リスク認識が大きく変わったことで、これまでの監査テーマ・項目の変更が必要となる。

監査範囲・内容において、現状に対しての規模の縮小と今後の内部統制の変化への新対応が発生する。

#### 【感染リスクへの対応】

密な面談の場を設定しにくくなったため情報を入手しにくくなった。講評会を4月に予定していたが、指摘に対する抵抗が予想されたため対面で実施しないと納得してもらいにくいと判断し延期している。関係性が構築しにくい状況。

監査の品質に影響が出てくる可能性がある。例えばインタビュー等は感染リスクが高まる可能性からアンケート方式の手段に切り替わる可能性が考えられ、その場合、従業員の様子や意識が画一的な情報でしか集まらなくなり事象の兆候や変化が読みにくくなるといった懸念が出てくる。

業務の性質上、在宅でのテレワーク等は実施できないため、職場への出勤は避けられず、感染によって内部監査部門を閉鎖しなければならないリスクを抱えている。

実地監査でのやりとりによりアシュアランスレベルを保つことができる部分があるが、内部監査においても社会的要請事項である「新しい生活様式」に対応していく必要があるため、非対面監査手法を導入せざるを得ない。

#### 【監査手法の変化】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、従来の監査のやり方(現地調査等)の見直しを検討せざるを得ない契機となった。

物理的(紙類)証跡で機微情報の場合はオンサイトに出向かざるを得ない(または延期)。被監査部門とのインタビュー調整が遅れがちになる。

深度ある監査手法について考え直さなければならない。

#### 【被監査部門との関係】

会社の存続が第一なので、内部監査は後回しになる。

感染症への対応を優先するため、内部監査計画の実施が困難である。

コロナを理由にして、内部監査に非協力的になる部署が出るおそれがある。

プレzensがないため、被監査部門の協力が得にくくなる

被監査部門の納得・合意が更に重要になる。

被監査部門への影響(負担)を考慮する機会がふえ、一線、二線の業務遂行を優先した業務運営となっている。

**【その他】**

内部監査部門が、付加価値として何を示すことができるかが改めて問われている。

監査効率の低下、実施不能な手続きの発生、旅費交通費の削減、証憑の改ざんリスク等があげられる。

現時点で特に影響なし

従来から IT を利用している場面が多いのであまり影響はないが、各拠点の現地監査はできないため、帳票、データの確認で済ますことが多くなると思う。